

番 号	30	区 分	町指定文化財
種 別	有形文化財	所 有 者	光徳寺
名 称	光徳寺の車付駕籠		
指定年月日	昭和50年5月22日		
所 在 地	南木曾町吾妻（上町）		

概 要

光徳寺の伝承によれば、天保年代に当時の住職逐応和尚が考案設計したものである。かつては、赤と黒のツートンカラーの美しいものだったという。逐応和尚は、『西筑摩郡誌』（大正4年発行）の人物誌にも記されるほどの、数々の事業を成した活動家であり、人力車の祖型ともいべき車付駕籠を考え出したこともうなずける。生年は文政4年（1821）、没年は明治20年（1887）である。ただ、こうした車付駕籠の技術は、明治時代になって西洋の文化が流入してから一般に流布されたもので、制作年次は明治前期、逐応和尚の晩年の作と思われる。

駕籠の大きさは、柄の長さが260cm、屋根が155cm×110cm、高さは117cmである。車輪は礼装用と平常用があり、ともに直径105cmである。

